

# 令和7年度(2025年度)くまもとハートウィーク

## 「くまもと障がい者芸術展」募集要項

### 1 目的

熊本県は、障がいがある人のことをもっとよくわかってもらうために、12月に「くまもとハートウィーク」のイベントをします。

そのイベントの中で、「くまもと障がい者芸術展」を行います。この芸術展では、障がいがある人が作った芸術や文化の作品を展示します。

それによって、障がいがある人の意欲を応援したり、まわりの人にわかってもらったりすることが目的です。

### 2 イベントの開催者

このイベントを開催するのは、「くまもとハートウィーク実行委員会」です。

### 3 準備、運営

社会福祉法人 熊本県身体障害者福祉団体連合会 が準備、運営をします。

### 4 開催の期間

11月18日(火)～11月24日(月・祝)

### 5 会場

熊本県立美術館分館 4階【展示室3】(熊本市中央区千葉城町2-18)

### 6 募集作品の種類

絵画の部	絵画①	水彩画・油絵
	絵画②	絵画(①以外の作品)・切り絵・ちぎり絵・CGアート・イラスト・クレヨン画・色鉛筆画・版画・刺しゅう画(クロスステッチ)・ビーズ画・絵本 等
工芸の部	陶芸・彫刻・木工・竹細工・粘土細工・段ボール工作 等	
手芸の部	縫い物・編み物・織り物・ビーズアクセサリー 等	
写真の部	カメラ・携帯フォト(カメラ機能付き携帯電話等)	

	*アプリ加工 や 合成 は だめ です。
書道の部	習字 ・ 書道アート ・ 絵手紙
文芸の部	俳句 ・ 詩 ・ 短歌 ・ 川柳
グループ作品の部	どの 種類の 作品でも 良い です。個人で 応募 しない 人 たち だけで 作って ください。

### 【気をつけること】

- ① 前に この 芸術展 や、ほかの 展覧会に 出した ことがある 作品を、もう 一回 出す ことは できません。
- ② 作品を 出せるのは、1人 1つだけです。グループの ときも、1グループ 1つだけです。
- ③ マンガや イラスト、アニメの キャラクターを まねして 描いた 作品は、ほかの 人の 権利 (著作権 や、肖像権) を やぶらないで ください。

## 7 表彰

くまもと ハートウィークの 実行委員会が えらんだ 作品と、見に来た 人が「心に残った」と 感じた 作品に、ハートウィーク 賞 を おくります。  
それぞれの 部門から 作品が えらばれて、表彰 されます。

## 8 募集のきまり

### (1) 応募できる人

熊本県に 住んでいる 障がいの ある人、または 熊本県に ある 会社や 学校に 通っている 障がいの ある 人が 応募 できます。

### (2) 作品に使えるもの

使う ものは 自由 です。けれども、くさってしまう ものや、虫が ついて しまう もの、あぶない もの、音が 大きい もの、においが 強い ものは、使っては いけません。

(たとえば、花や 木の枝、落ち葉、木の実、種、刃物などは 使えません。)

(3) 作品の大きさや きまり

へいめん さくひん  
平面作品

みじか へんが 27cm以上1.5m以内 (額なども入れて) で、おもさは10kg以内

例① 額にいれるか裏に台紙などを貼る



額や台紙を入れて短い辺が27cm以上  
短冊、色紙は額に入れたり、台紙に貼ったり  
する。

《絵や書道、写真、グループ作品のきまり》

例① 額に入れるか、裏に台紙などを貼る。

例② 吊るすための金具をつける。

例③ 吊るすためのひもをつける。

例④ 表のカバーにガラスを使わない。

※ひもをテープで貼らない。落ちるおそれがあるため。

《その他の気をつけること》

1. 作品の大きさは短い辺が27cm以上(額も含む)。

2. 書道の作品は半紙以上の大きさにする。  
額に入れるか、紙や布を使って掛け軸のようにする。

3. 額に入れることがむずかしい作品は、スチレンボードなどの台紙を裏に貼る。

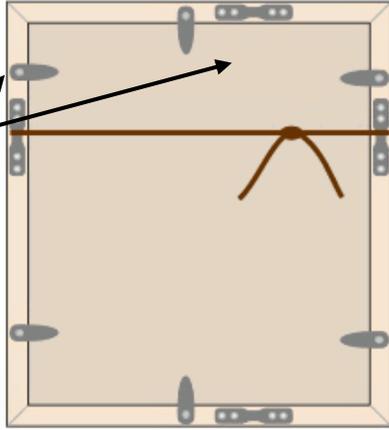
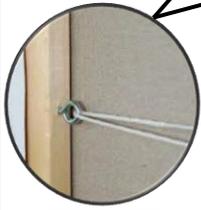
4. 平面の作品は手芸以外、立てかける台(イーゼル)を使わない。

5. 貼り絵や切り絵は、のりが剥がれないことを確認する。展示がむずかしくなるため。

例②・③

金具、吊り紐を付ける

裏面

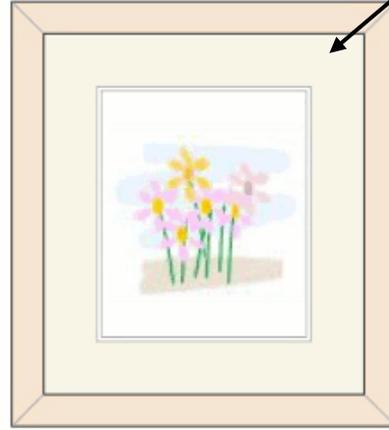


金具が ついて いない 額 の とき は、  
ネジ や 三角 の つり金具 を あとから  
つけて、ひも を つけて から 運んで  
ください。

例④

表面

おもて表のカバー



おもて表の カバーに ガラスを  
つか 使わないで ください。

### 立体作品

1辺が 1m以内で 重さが 20kg以内 / ※縫い物、編み物、織り物 以外

例①-1

例①-2



壁に展示

テーブル置き展示

工芸・手芸・グループ 作品

例①-1 服などの 手芸作品は、ハンガーを 準備する。

例①-2 縫い物・編み物・織り物作品は、大きさに 制限  
は ありません。

例② いくつかの 作品を、ひとつの 作品として 扱うとき  
は、申込書に 書いて、並べ方や 置き方の 図を 作品  
と 一緒に 持ってくる。

例③ アクセサリーなどの 小物は、コルクボードや 箱や、ク  
リアケースなどを 用意する。(壊れたり、無くしたり  
するのを 防ぐため)

例②-1

おちょこを  
左側に置く



例②-2

左から①・②・  
③の順番で並  
べる



例③-1



コルクボードを使う

例③-2



箱を使う

例③-3



クリアケースを使う

陳列順や配置図を提出

※募集の きまりを 守って いない 作品は、展示 できません。

(4) 申込みについて

ア. 申込みの方法は、メール または 郵送です。

イ. 提出物 ① 出品申込書 ( 様式1-① : 個人用、様式1-② : グループ用 )

② コメント 原稿用紙 ( 様式2 )

③ キャプション用写真 ( L判で 横向きに印刷 )

ウ. 申込みや問い合わせは 社会福祉法人 熊本県身体障害者福祉団体連合会

〒860-0842 熊本市中央区 南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター 内

メール : kumashasui@extra.ocn.ne.jp / 電話番号 : 096-354-7371

エ. 申込みの期限は、9月30日 ( 火 ) までです。

オ. 申込の注意

① 出品申込書 ( 様式1 ) を書くときは、記入例を見てください。

② コメント 原稿用紙 ( 様式2 ) には、自己紹介や作品の説明を、100字以内で書いてください。

③ キャプション写真について ( 別紙1も見てください。)

・ 出品申込書に書いた名前やペンネーム、障がいの種類、学校・施設の名前などを書いてください。

・ キャプションの写真は、作者の写真です。

・ 顔の写真が難しいときは、作者が作品を作る様子を撮影してください。

・ グループで作品を出すときは、集合写真やコラージュ形式の写真を提出してください。

※ 写真をメールで提出するときは、ファイル名を作者の名前にしてください。JPEG・PNG・PDFの形式にしてください。

④ 申込みの後に、作品名や大きさが変わったときや、作品を出すのをやめるときは、すぐに連絡してください。

(5) 出品許可証とキャプション番号

ア. 申込を受付けた後に、許可証とキャプション番号を送ります。

( 10月27日 ごろに送る予定 )

イ. もし、11月4日 までに許可証が届かないときは、連絡してください。

受付ができていないかもしれません。

ウ. 名前や作品名などに間違いがあったときは、教えてください。

エ. 許可証は、作品の裏側や底に貼り付けてください。

オ. キャプション番号は、作品の表の左下に貼り付けてください。

## 9 作品を持ってくる日

(1) 持ってくる日 11月17日(月)

(2) 持ってくる時間 9:00~12:00

(3) 持ってくる場所 熊本県立美術館分館4階【展示室3】で受け付けます。

\*美術館が休みの日なので、裏の「搬入口」から入ってください。

\*駐車場が少ないので、急いで荷物を降ろしてください。

(4) 持ってくる方法

ア. 申込みのあとに届くチェックシートを見て確認してください。

イ. 時間ごとに分けて受け付けます。受付時間は書類と一緒にお知らせします。

ウ. 出品する人(または代わりの人)が、もってきた作品を受付で確認してから、預かります。受付のあとに「預かり証」を渡します。預かり証は作品を返す日まで無くさないでください。

エ. 申込みをしていない作品やきまりを守っていない作品は展示できません。

オ. 陶芸など壊れやすい作品は受付係に直接渡してください。

(5) 作品を持ってくるときや取りに来るときにかかるお金は、作品を出す人か、団体の負担となります。

(6) 作品を持ってくるときに作品を入れていた袋や箱は、持って帰ってください。作品を取りに来るときは、また袋や箱を持ってきてください。

(7) 不可抗力(どうにもできない理由)で作品が壊れたときは責任を持ちません。

## 10 作品を返す日

ア 作品を返す日は、11月24日(月・祝)です。

イ 時間はあとからお知らせします。

ウ 返すときはスタッフが順番に返します。会場に出品した人か代わりの人かならず来て、「預り証」と交換で作品を受け取ってください。

エ 施設や学校などから出品するときは、必ず時間内に引き取るようにしてください。

オ 美術館や主催者は、作品を預かることができません。

## 11 その他

たくさんの方に知らせするため、作品を新聞などにのせることがあります。のせるときは事前に知らせします。